

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 7 年度第 3 回行田市男女共同参画推進審議会	
開 催 日 時	平成 2 7 年 1 2 月 1 日（火） 開会：午前 9 時 3 0 分 閉会：午前 1 1 時 0 0 分	
開 催 場 所	行田市男女共同参画推進センター 学習室	
出席者（委員）氏 名	川島将史（副市長）、 田代美江子委員（会長）、山崎孝子委員（副会長）、井上文子委員、茂木美智代委員、山岸泰輔委員、小林澄江委員、筆 容三委員、西山カツ枝委員、高橋由美委員、吉田 哲委員、川村達也委員、梅田伸一郎委員、大久保優子委員、大野久美子委員（名簿順、敬称略）	
欠席者（委員）氏名	無し	
事 務 局	藤井宏美（市民生活部長）、岡田安弘（所長）、石崎益美（主査）	
会 議 内 容	（１）委嘱状交付 （２）第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する審議会の評価及び意見について （３）平成 2 7 年度分第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書の評価方法について （４）平成 2 8 年度事業について （５）その他（フォーラム運営協力依頼）	
会 議 資 料	・次第 ・新委員名簿 ・平成 2 6 年度分第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見書（案） ・男女共同参画フォーラム運営資料（プログラムほか）	
その他必要事項	傍聴者 1 名	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成 2 7 年 1 2 月 16 日	田代美江子 

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	・ 開会 ・ 市長あいさつ（副市長代読） ・ 委嘱状交付（代表受領） ・ 委員及び職員自己紹介 ・ 配布資料の確認 ・ 議事（１）会長・副会長の選出
議長 （田代委員）	・ それでは、議長を務めさせていただきます。 ・ 本日の会議は委員の過半数が出席しており会議は成立している。 ・ まず、事務局に確認する。本日の会議において非公開とする事項はあるか。
事務局	・ 非公開とする事項はない。
議長	・ 会議の傍聴希望者はいるか。
事務局	・ １名いる。別室で待機しているので、入室していただく。
議長	・ 次第に基づき議事を進行する。 ・ 議事の（２）平成２６年度分第３次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見について、事務局に説明を求める。
事務局	（会議資料、「評価及び意見」と「各重点施策の個別評価」の説明）
議長	・ 事務局から説明があったが、１枚目の文章の網掛け部分は、委員の皆さんの意見を反映させたものである。また、H25 年度評価では、１枚の意見書の中で総括評価・個別評価に分けていたが、総括と個別の差が明確でないので変更した。H26 年度評価は、総合評価と別紙に重点施策の個別評価という構成である。委員の皆さんには、事前に資料に目を通していただいていると思うので、是非、ご意見を出していただき、修正を加えていきたいのでよろしくお願いいたします。
川村委員	・ １枚目が条例に基づく意見で、次の綴りにわりとラフな意見の記

議長	載があるが、これも審議会の「評価及び意見」として公開対象となるのか。 ・ 基本的には、公開するものとしてまとめている。誤字脱字の修正や表現についても、忌憚の無い意見を伺いたい。 (川村委員以下複数の委員より、誤字・脱字・表現方法等修正箇所を複数指摘あり)
議長	・ 後日、お気づきの点や追加等あったら事務局へ連絡願いたい。
事務局	・ 次に、(3)平成27年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査及び評価方法について、事務局より説明を求める。 (資料なし) ・ 以前より、委員の皆さんから「重点施策と恒常業務の分別が来ていない。具体的な表記が乏しいために、的確な評価が難しい。」との意見があがっていた。改善策として、15ある重点施策の中から更に重点を絞り評価することを提案する。 ・ また、本課と出先機関、例えば、「子育て支援課と公立保育園3園」や「中央公民館と地域公民館16館」については、本課の事業の一部を出先機関が実施しているので、今後は本課業務として出先業務実績を含めた報告をして頂くことを提案する。
議長	・ 意見・質問はあるか。 基本目標5、重点施策15の中から何点か絞るということと、保育園3園、公民館16館には実績調査を求めないということであるが、評価対象とする重点施策の絞り方について事務局側はどう考えているのか。
事務局	・ 今年は、初めて担当課(人事課)に対してヒアリングを行ったこともあり「ワーク・ライフ・バランス」の達成と、9月に「女性活躍推進法」が成立したことから、こちらを意識した事業に評価を絞るのはいかがかと考える。
筆 委員	・ 中央公民館から地域16公民館に対して男女共同参画に関する

議長 事務局	統一した事業方針を示せば、それに沿った形で各地域公民館が事業に取り組める。年度末に各地域公民館は、中央公民館に事業報告しているので、それ等を取りまとめて中央公民館がプランの進捗状況報告に盛り込むことはである可能と考える。 ・ 保育園はどうか。 ・ 公立園は 3 園あり、子育て支援課の管轄であるため事業方針を伝達し、また、結果をまとめることは可能と考える。
議長 川村委員	・ では、公民館、保育園とも本課での集約が可能ということで、来年度の調査報告の対象から減らすこととしたい。 ・ 全般の評価項目を絞る点はいかがか。 ・ 条例の中では、行政から全体の進捗状況報告を貰い、審議会が全体報告に対して意見・評価を述べることとある。全体の報告を貰ってから絞るのか。初めから絞って報告して貰うのか。
議長 事務局 山岸委員	・ 事務局の意見はどうか。 ・ 限られた部署に特化されるものは省きたい。庁内で全般的に取り組むべき施策だけに絞り込むというのはいかがか。 ・ 10 年プランなので、評価する施策を最初から絞って掘り下げることを実験的に行う年があっても良いかもしれない。もし、絞るとしたら、例えば「ワーク・ライフ・バランス」という言葉は男女共同参画社会実現のキーワードだと思う。市民に広く周知し言葉の意味を知って貰うと、市民からも理解が得られる。周知目標 50 % は高いハードルだが、そこにスポットを当ててやってみてもいいのではないか。
議長 川村委員	・ ではここで、評価を全体にするのか、数点に絞るのか決めたい。 ・ 条例で決められているので、進捗状況報告は全部してもらわなければならない。H28 年度は見直しの年にあたるが、見直しし易い評価の仕方にしなければならない。H27 年度までの状況が主に反映されると思うが、全体をバランスよく見渡すのか、それとも各課共通事項を重点的に行うのかというのも一つのアイデアだと思う。

議長	・ 全部やらなくて大丈夫かということだと思うが、各課とも目標を立てている以上、全部評価対象とするべきではないか。 ・ 調査は、施策の方向のレベルで出しているのか、重点施策レベルで出しているのか。 ・ 見直しを視野に入れてというのは重要である。
事務局	・ 重点施策レベルである。
西山委員	・ このプランはまだ途中である。継続が必要。重点的に絞るよりも、まだ、全体的な評価に取り組まなければならないと思う。
議長	・ では、皆さんの意見も出たことで、大変な作業になるが全体を評価することとしたい。
議長	・ 次に、（４）平成２８年度事業について、事務局より説明を求める。
事務局	（資料なし） ・ 「第３次ぎょうだ男女共同参画推進プラン」において、「計画の期間は、平成２４年度から３３年度の１０年間とし、社会状況の変化などに速やかに対応できるように、５年後の平成２８年度に中間見直しを検討します。」と明記されている。よって、例年より審議会開催回数が増加する（３回⇒４，５回）。 ・ また、具体的に何を見直すかであるが、①評価方法については、今後も委員の皆さんのお知恵を拝借したい。②女性活躍推進法第６条の「市町村推進計画」について、努力義務ではあるが、策定しなければならない。事業実施担当課は、商工観光課になると思うが、８月に行われた内閣府の説明会によると、各自治体の参画推進プランの一部に盛り込むことも可能であるとのことであったので、盛り込みたい。③庁内各課の意識調査を実施し、結果等を盛り込みたい。 ・ VIVA の事業の見直しについては、限られた職員体制なので、重点を①H27 年度より実施している「女性活躍推進事業」と②相談事業及び DV 対策体制の充実を図ることをメインに事業を実

議長	施したいと考えている。 ・事務局から説明があったが、委員から意見・質問などあるか。 ・プランを見直ししたものは、いつまでに完成させるのか？
事務局	・平成 28 年度 3 月を予定している。また、VIVA 設立から 10 年が経つ。趣味講座や市民全体に向けた幅広い啓発活動から、目標を絞り女性の未就労者支援等へシフトしたい。
茂木委員	・相談事業はどのように進めているのか？相談員は何名体制か？
事務局	・相談事業は、従来どおり週 2 回で、相談員は 2 名である。一時避難者の支援では、避難後も延々とアフターフォローが続くためかなりの時間と労力を割くことになる。限られた職員数で、各関係機関や警察と連絡・連携を図りながら進めている。
議長	・何を検討すればいいのか。我々は承認するだけでよいのか？
事務局	・はい。
議長	・次に、4 その他について、委員の皆様より何かあるか？ (なし)
事務局	事務局より何かあるか？ ・「男女共同参画フォーラム 2015」への運営協力依頼について、資料を基に説明。当日、ご協力頂ける方の挙手をお願いしたい。 (副会長以下 6 名の委員より挙手あり：梅田委員、大野委員、西山委員、筆委員、吉田委員、山崎委員)
議長	・以上で議事はすべて終了した。これをもって議長の任を解かせていただく。事務局に返す。(お礼の挨拶)
事務局	・閉会の言葉を山崎副会長にお願いする。
山崎副会長	(閉会の言葉)